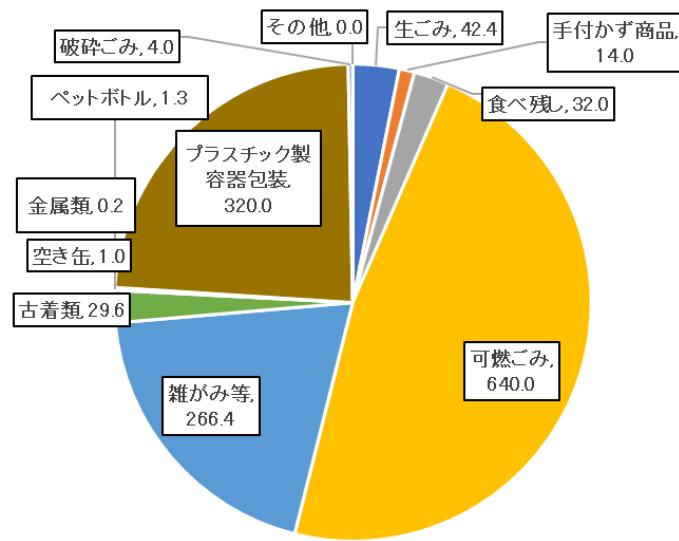


「燃やすしかないごみ」の愛称を募集しています

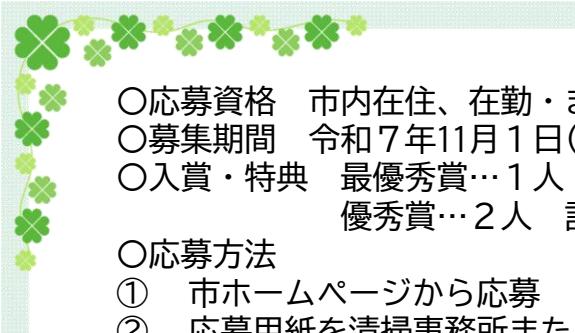


R6年度に行った燃やすごみの内容物調査で下記のような結果が出ました

分類名	体積(ℓ)	体積比(%)
生ごみ	42.4	3.1
手付かず商品	14.0	1.0
食べ残し	32.0	2.4
可燃ごみ	640.0	47.4
雑がみ等	266.4	19.7
古着類	29.6	2.2
空き缶	1.0	0.1
金属類	0.2	0.0
ペットボトル	1.3	0.1
プラスチック製容器包装	320.0	23.7
破碎ごみ	4.0	0.3
その他	0.0	0.0



このようにまだ再生利用可能なごみが燃やすごみとして排出されています。分別に対する意識向上のため、令和8年4月1日から「燃やすごみ」の名称を「燃やすしかないごみ」に変更します。その一環として、「燃やすしかないごみ」のキヤツチフレーズ(愛称)を募集します。



- 応募資格 市内在住、在勤・または在学の人（1人1点まで）
- 募集期間 令和7年11月1日(土)～令和7年11月30日(日)
- 入賞・特典 最優秀賞…1人 賞状+記念品（さくらマイボトル岩倉五条川ほか）
優秀賞…2人 記念品（さくらマイボトル岩倉五条川ほか）

○応募方法

- ① 市ホームページから応募
- ② 応募用紙を清掃事務所または市役所3階環境政策課へ持参
- ③ 応募用紙を郵送

※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。また、清掃事務所、市役所でも配布しています。

○注意点

- ・応募作品は、自作・未発表のものに限ります。
- ・応募作品が他の自治体で採用されているものと同一又は酷似した作品であると判明した場合は、受賞発表後であっても採用を取消すことがあります。
- ・応募作品の著作権、その他すべての権利は岩倉市に帰属するものとします。

